

各班の意見内容

1 班

■ホワイトボード板書

「まちづくりの主体（担い手）」について

「市民」とは何をさすのか→町内会？（行政との関り…）

↓

↳ 青年会、婦人会、老人会 etc…

個人がものを言えるように（市民の声ポスト）

（女性が言いづらい） ※本当の担い手の声が伝わらない

良い例：大潟区

諮問機関だけでは
ない

NPO 団体→市民と行政の両方の立場

身近な議員の減少（相談しづらくなった）⇔地域協議会（役割が重要だ）

※ 問題点

- ・無報酬、経費が無い（予算が無い）
- ・会議録を発表出来ない、していない
- ・市民が何を求めているのかを議論すべき
- ・各区の（地域協議会同士の）交流がない

風通しの良い、市民の声が届くような…

地域自治組織 → 地域協議会 ※旧上越市でもつくるべきでは… 地域コミュニティ・

地域コミュニティ

モデル地区

旧村単位・小学校単位

委員のバランスを
条例化できないか

5年後も継続する
のか？

地域協議会・町内会長連絡協議会

自主的・積極的な人達が地域自治・まちづくりを自由に話せる場所、会が必要

町内会のあり方

- ・町内会長の勉強会
- ・役員選出方法
- ・任期
- ・主体性
- ・情報伝達

対話集会

市民相談室・
コーナー

町内会を別のものに変えるべきでは

■発表内容

- ・担い手は「市民」であり、「市民」は我々一人ひとり全員が「市民」である。
- ・一人ひとりの市民の声をどう活かしていくか、その仕組みをどうするか、どのようにして参加するか、というのが一番の問題であり、それをどう自治基本条例の中に組み込んでいったらよいか、ということについて議論が盛り上がった。
- ・従来では個人の声はなかなか届きにくく、議員や町内会長などの有力者を通せば行政に結構伝わるが、一個人が言ってもなかなか伝わりづらい。市民の声ポストや市民相談室コーナーがあるが、それが確実にちゃんと上まで伝わって返ってくるか、ということの不透明さがあるのではないかと議論になった。
- ・一番議論に及んだのは、町内会と住民自治組織、合併して出来た地域協議会についてであった。我々一人ひとりの意見はなかなか挙げられない。それで町内会長を通していくわけであるが、我々が言っても町内会長のところで抑えられたりしてしまう。そういうところも問題がある。
- ・合併を機に地域協議会ができた。班のメンバーにも実際に担当しておられる方がいらっしゃるが、地域協議会のあり方にしても、地域協議会が地域の課題を吸い上げて改善していける、そういう地域協議会でなければならない。今は合併した新しい地域だけであるが、地域協議会が町内会とうまく連携できればよいと思う。旧上越市でも必要なのではないか。
- ・私は今日初めて知ったが、地域自治組織が出来て、初めて地域協議会が出来るということ、単独で地域協議会が設置できないということを今日この場で知った。
- ・我々が意見を述べる町内会や住民自治組織、地域協議会、こういうもののあり方を担い手の中にどのように盛り込んでいくか、我々の意見をどこでどう反映させられるかが一つのキーポイントになるのではないかと議論された。それをどう自治基本条例につなげていくかが重要である。

■ポストイット内容

市民

- ・個人
- ・市民、企業、学生、行政等
三年以上上越市に籍を置き、地域に積極的にかかわれる人達、組織
- ・上越市に住所を有する者
全てにおいて、地域を担っていける人
- ・20 歳以上 20 歳未満
- ・そのまちに住む全ての人々（住所を有する）
- ・企業に働く人達
- ・市民 ひとりひとり
- ・団体（町内会長、NPO）
- ・議会議員
- ・議会の議員
地区協議会の委員
- ・議員
- ・市長

地域コミュニティ

- ・隣組
- ・町内会（の下部組織）
- ・町内会、集落
- ・町内会 自治の担い手
コミュニティの担い手
- ・自治会（コミュニティ）の役員
隣組の役員
- ・消防団
- ・ボランティア、防犯、福祉、趣味
テーマ（目的）を絞った主体としての市民
- ・住民自治組織
- ・老人クラブ
- ・各種団体に属する人達（体協、老人会、等々）
- ・他、各種団体

教育

- ・小・中学校の先生（学校の先生）
- ・地元の高校、大学
- ・PTA
- ・教育機関の有識者 [学習]
- ・子ども達

出身者・観光客

- ・市外・町外の人達
- ・東京〇〇会
- ・ふるさと会などの市外の人々達 [交流]

NPO

- ・つなぐ組織 名古屋つなぐネット
- ・NPO 法人
- ・NPO 法人等
- 広いネットワークで作り上げ、多くの意見、考えを
- ・NPO

企業

- ・企業
- もっと地域活動に目を向ける体制を作る
- ・企業（の社会貢献活動）
- ・企業
- ・企業参加
- ・企業メセナ
- ・法人
- ・JA
- ・労働組合
- ・商店街（の組合）
- ・商工会
- ・各地域での団体 例えば商工会と
- ・商工会
- 商工会議所
- ・農業組合（法人）
- 生産組合（法人）
- ・資金管理団体 ex. 世田谷まちづくりファンド
- ・集落（町内会） — 世帯主または準世帯主（家長的な色彩が強い）
- コミュニティ — （幅が広がり、多様な年齢層から）
- まち（市） — 成人（20 歳以上）の住民、市民
- ・市民と行政の協働でまちづくりを進める
- ・市民のまちづくりは $\left(\begin{array}{c} \text{自主性} \\ \text{自立性} \end{array} \right)$ を大切に
- ・市民のまちづくりの活動に積極的に参加すること
- ・生活地域単位でまちづくりに参加する

■発表内容

- ・まちづくりの担い手は、まず何を置いても「市民」であろう。
- ・「市民」にもいろいろある。個人があり、企業に働く人達があり、20 歳以上あるいは 20 歳未満に分かれるであろうし、上越市に住所を有する者全てを含むのではないかという考えもある。議員もそうであろうし、地域協議会の委員もそうであろう、市長も含むのではないか、というような意見が出た。
- ・これらを取り巻く「コミュニティ」に関係する人々、隣組もそうであろうし、町内会あるいは集落単位もそうであろう。その中でまた消防団なり老人クラブがあり、いろいろな団体が入ってくる。それらは全て担い手ではないか。
- ・さらに、教育関係の方々も担い手であろう。地元の高校、大学、小中学校の先生（生徒も含めて）、PTA である。
- ・さらに、最近企業もまちづくりの担い手になろうとしており、なっているという事実もある。労働組合の「労」しかり、企業そのものしかりである。JA や商工会もそういう部類に入り、まちづくりの担い手になるのではないか。
- ・さらに、NPO 関係も最近のまちづくりには欠かせないものになってきており、「まちづくり＝NPO」というくらいになっている。そういう中で、当然 NPO 法人の皆さんや NPO 関係の組織をうまくつなぐ人達も大きな担い手になる。
- ・出身者、観光客は、そのまちを客観的にみてくれる人達であり、この人達もまちづくりの大きな担い手ではないか。市外の人達、例えば観光で一度訪れて、あそこは良かった、あそこは悪かったと評価してくれる人達、あるいは〇〇OB 会ということで市外に住んでいる方々、ふるさと会の皆さん、それらの方々も客観的に見ながら、あるいは間接的にまちづくりに関わってくるのではないか。
- ・少し枠には外れるが、市民と行政の協働によるまちづくりもこれからの大きな担い手になってくるのではないか。
- ・中山間層の集落では、今でもまちづくりの担い手、集落の担い手は高齢になってもその世帯主ががんばっているという実態が話された。今後の絞込みにあたって、いろいろ参考になる話題が出た。

■ポストイット内容

- ・市民 個人、家族、町内会（地域自治組織）、会社・学校等
行政
- ・学校
- ・幼稚園
- ・児童相談所
- ・民生委員
- ・企業
- ・企業（営利団体）
- ・企業
- ・（諸団体） スポーツ
- ・（諸団体） 文化
- ・サークル、同好会（趣味、目的別）
- ・（諸団体） PTA
- ・市民一人ひとり（個人）
- ・個人
- ・個人
- ・NPO 法人
- ・NPO などと協力してすすめる
- ・NPO
- ・目的別に集まった団体（NPO）
- ・NPO
- ・NPO 団体
- ・NPO
ボランティア団体
- ・議会
- ・行政
- ・主体は行政（市長以下市職員）である。
だから、広く一般市民、各種団体、産業の感覚に立って、効率のよい仕事を期待する。
- ・（コミュニティ） 住民自治組織 振興会 （区、地区）
- ・「まちづくり」を主旨とする団体 非法人

- ・町内会単位で、個々人の意見を尊重した進め方で

- ・町内会

- コミュニティ

- ・町内会

- ・町内会

- ・地域団体（町内会、地縁団体）

- ・町内会

- 地縁団体

- ・（コミュニティ）町内会

- ・青年会

- ・（諸団体）青年

- ・社会教育団体（老人会、青年会、婦人会）

- ・青年団（青年会）及び老人会？

- ・（諸団体）婦人

- ・青年会議所

- ・（諸団体）商工会

- ・商工会議所

- ・環境団体

- ・用水組合

- ・選挙管理委員会

- ・農協

- ・消防団

- ・（諸団体）防災組織

- ・（諸団体）防犯組織

- ・防犯協会などの各種防犯組織

■発表内容

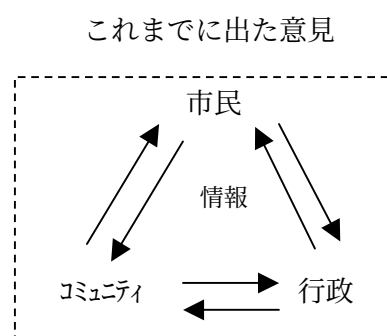
- ・付箋を使って、思いつくままに「担い手は何か」について貼っていった。
- ・特に多かったのはNPOであったり、町内会、青年会であったり、企業であった。
- ・意図的に「行政」という言葉は省いていた。「行政」はやるのが当たり前ということで認識されていたようである。
- ・それらの間をつなぐものは何かという議論になったが、NPOはそれぞれ特化した特長を持つ団体であり、つなぐ役割は住民自治組織であるという話になった。住民自治組織には新たな展開を期待せざるを得ない。
- ・職員委員に、どのような団体なら接しやすいか、という質問をしてみた。やはり一番身近なところで「町内会」であるという話が多かった。何か地域に関する課題等がある場合は、まず町内会に聞いてみたり、それで不十分な場合はさらにその分野に優れたところに聞いてみるなどの意見が出た。
- ・縦横で様々なつながりの団体があるが、既存の団体以外に新たにそれを取りまとめる団体というものが必要になるのではないか。

■ホワイトボード板書

まちづくりの主体 → 「市民」

○「市民」とは？

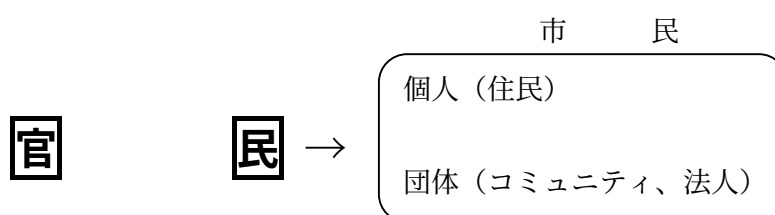
- ・働いている人（学生、社会人）
- ・「市民」とは何才からを指すのか
→ まちづくりを行う担い手として考えた時に
（産まれたばかりの子～高齢者）
- ・市民とは固有名詞か？



・「市民」と「行政」の二つの主体

- ・今までは行政が中心となる主体
- ・行政で働く人も一市民であり、市民に還ることが重要
- ・現時点では行政主体の面が強いが、市民主体となるように
- ・いずれはなっていかなければならない（一気にではなく、時間をかけて）

・コミュニティの位置づけ、市民と住民の違いとは



- ・法人は市民に含めるのか（主体となるのか） → 社会貢献をしていることから含めていいのではないか

営利と非営利（NPO）・・・非営利については了承されるだろうが、営利はどうだろうか

- ・企業（営利団体）にしかできないこともあり、参画団体として認められるのではないか
- ・法人税を納めている以上、まちづくりに参加する資格はある
- ・あまり「営利」「非営利」にこだわらなくていいのでは

・住んでいない人（住民票はあるが実体のない人、まちづくりのアドバイザーとして参加する人等）は市民か？

- ・まちづくりに参加したいと考えている人はすべて含めてよいのではないか。
⇒ 責任の所在を考えるとどうか。
- ・アドバイザーなどはあくまでも「参考人」では。
- ・まちづくりを行う意思がない人は？
- ・個人（住民）では、住民登録をしている人（形式）と居住者（実態）どちらが大事か。→ 実態ではないか。

■発表内容

- ・まちづくりの主体について、いろいろな面から意見を出し合った。
- ・その前段として、まず「市民」の考え方について冒頭に話し合いをした。何才から考えていけばよいか、という話もあったが、年令、年代によってそれぞれ発想も異なるわけであり、特定する必要はないということで確認した。
- ・市民と行政との関わりについて、行政は今までは主体であったが、今後は主体の中の一つである。あくまでも行政は中心ではないのが理想である。行政というものにこだわる必要はない。意見を出しやすい環境づくりに努めることも行政の仕事ではないか。
- ・住民が主体に企画をするということで、あくまでも住民が主体であり、それに行政がうまく連携をしていくということで確認した。
- ・主体となる市民という考え方の中で、まず最初に、住んでいる人住んでいない人に関係なく、まちづくりに向けて同じ目標に向かって参加する人は全て主体となる、という意見があり、一方では、基本は住んでいる市民が主体になるべきだ、という相反する意見もあった。
- ・その議論の中で、では誰が責任をとるのか、という議論があった。あまりにも責任を追究してしまうと、いろいろな関わりや意見が出てこなくなるので、この辺はここで控えておこうということになったが、最終的には、責任については全ての人に生じてくるということを前提に出し、住民登録してあるなしに関わらず、まちづくりに関わらないとまちづくりは始まらないということである。
- ・法人の関わりについては、主体ではなく協力する立場であるべきという意見と、一方では、法人もまちづくりに参加する権利はある、参加するべきだという意見もあった。
- ・最終的なまちづくりの主体については、上越市に住む一個人、町内会、あるいは営利法人、文化・芸術団体等全てのコミュニティ、個人・団体全ての人に権利はあるということを確認した。これを前提にし、今後はやる気のあるなしに関わらず、どのようにまちづくりに関わりを持たせていく方策があるか、次回議論していく。

■ポストイット内容

●こんな担い手が現在あるのでは

- ・市民（個人） → 多様なまちづくり活動に主体的に参加、参画する人
- ・地縁組織（小） → 日常生活の様々な事に対する相互扶助を行う
（例）向こう三軒両隣、町内会の班
- ・地縁組織（大） → 一定の広範囲の地域の活動を行う組織
- ・民間任意組織 → 特定の目的、目標を実現するために集まった方々
- ・地域の特定の目的や活動を行う組織（○△実行委員会）
- ・まちづくり振興会 → 地域行事運営 祭りなど各種イベント
- ・町内会長
- ・郷土の良さを伝える担い手
- ・地域協議会 → 各区における地域活性化を推進していく（内容は独自性あり）
- ・食生活改善推進協議会 → 食育の推進 食生活の見直し
- ・文化協会
- ・町内会組織 → 身近なコミュニティとしての活動の場及び人材
- ・農業を担っていく農業者、生産組織 → 農業の活性化
- ・NPO 法人 → 行政のできない（対応できない）部分の活動
- ・子供会組織 → 次世代を担う子供達の意見集約

●こんな担い手があると良いなあ

- ・地域・文化の担い手 → 地域の祭り、風習等の継承
- ・伝統文化を継承する人、組織 → 地域文化の継承
- ・シニアの健康づくりを担う人
- ・郷土料理をつくれる人
- ・市政についての不満を聞いてくれる人
- ・高齢者の方々の生活支援
- ・モラル、マナー、礼、節の伝承
- ・異文化の紹介や交流を担う
- ・伝統芸能の担い手
- ・防災・防犯のボランティアを担う人
- ・安心して住める環境整備の手伝いをしてくれる人
- ・イベントなどを行いたい時にアドバイスをしてくれる人
- ・子供会などを育成することが出来る人
- ・男女共同参画社会づくりに関心のある人
- ・市政について、客観的に評価を行ってくれる人
- ・地域ごとの祭やイベント等をまとめるなどするコーディネーター
- ・地域の良さをコーディネートしてくれる人 いろいろな場面や状況に対応できる人
- ・リーダーのなり手の育成（リーダー予備軍）

●現在あるが、うまく機能していないもの

- ・地域メディア（JCV、地域FM、新聞）
- ・地域や市民の情報を発信してくれる人（市民レベルでの…）
- ・地域密着の情報を伝える

■発表内容

- ・まちづくりの担い手ということでいろいろな話があり、少し整理をしてみようということになった。
- ・現在ある担い手、地区にはこんな担い手があるのではないかとすることをまず拾い上げてみた。
- ・これから地域協議会がどんな形で成長していくか、ということが大事ではないか。
- ・子ども会や農業生産組合や町内会、食推、文化協会などがあるが、いろいろな地区によってあり方が違うということを話し合った。
- ・次に、現在ある担い手が今度新市の中で一体感を持つためには、こんな担い手があるといいなあということをみんなで書き出してみた。
- ・市政について不満を聞いてくれる人、伝統芸能の担い手、イベントなどを行うときにアドバイスをしてくれる人、市政について客観的に評価を行ってくれる人、などの意見が出た。
- ・具体的には、シニアの健康づくりを担う人、郷土料理を作って教えていただける人、異文化の紹介や交流を担う人、安心して住める環境整備の手伝いをしてくれる人、という意見があり、さらに男女共同参画社会づくりに関心のある人、子ども会などを育成することができる人、という意見が出た。
- ・これらの担い手が、今後こんなことができるのではないか、という次につなげるために、このような話し合いをした。
- ・その中で私たちが一番強調したかったのは、地域メディア、地域や市民の情報を発信してくれる人（市民レベルでの発信をしてくれる人）、地域密着の情報を伝え、地域の良さをコーディネートできる人の人材育成、リーダーの予備軍（若い人も含めて）が今後必要ではないか、という結論になった。

■ポストイット内容

リーダー

- ・強いリーダーを要す
- ・リーダーの発掘
- ・課題があっても、音頭とり、リーダーが出てこない、とりくもうという活動がおこらない
- ・リーダー育成

子ども会の中から集団で何かをやれたという喜びを得る機会をつくっていかないと、次世代リーダーがうまれない

（青年会等による子ども会の指導）

- ・人と人とのつながり （志の同じグループ 町内会 NPO）
- ・個人 （子どもから高齢者まで）
- ・市外に住む人も参画 （強制ではないが…）

- ・年間町づくりテーマ作り

- ・他町村への配慮

- ・ご近所のつながり

- ・市民と行政のかかわり

※ ・行政にたよらずに活動できる市民

・市民がいかに活動しやすい環境で活動ができるように

- ・様々な人たちがいろいろな場合で主体になれるような体制（仕組み）作りが必要
- ・自分の住んでいる地域に誇りを持っている人
- ・町内会で活動している人
- ・20 代、30 代の若い人の活力

- ・意識改革が必要 （市民の）
- ・誰でもが主体になれるというような意識作り

- ・町をささえている市民

年令を限定せず、各世代からの意見を集約したい

- ・自分の住んでいる町の情報を広く伝える報道関係の PR も必要

町の活力につながる情報ネットワークの構築

- ・地元産業を継続している人
- ・伝統文化を守っているマイスターのような人達
- ・地場産農家で早朝から夜まで働いている人
- ・自分の町への愛着心があること

それが行動力の基になる

- ・自分の町の今までのできごと、歴史をきちんと次の世代に伝えることができるような「市史」編集 それを活用できること

- ・地域コミュニティにある課題をみんなで取り組んで成果を上げた達成感があると、課題に取り組む住民意識が高まる
- ・町の中心となるコミュニティプラザがあると、核になるのでは
- ・まちづくりに対し、行政、地域、団体、個人が何をすべきか、責任と意識づくり
その中から担い手を育てる
- ・情報公開出来る（してほしい） 明るい町づくり
- ・特色・特性を活かして進めてゆくべき
- ・各地域との密なる連携を持ち、平等な対応
- ・合併して良かったといえるような町づくりをしたい

■発表内容

- ・いろいろな意見が出たが、大きく分けると4点であった。
- ・1つ目は、個人一人ひとり、ご近所町内会はもちろんであるが、若い人の力が絶対的に必要であろう、ということである。
- ・2つ目は、各担い手のリーダーも必要であり、それをいかに育てるかということが大切ではないか。子どもの頃から達成感を持たせるような取り組みを行ったらどうだろうか、という議論をした。
- ・3つ目は、積極的に物事に参加するという意識改革が必要であろう、ということである。
- ・4つ目は、合併をしたのであるから、各区の情報をお互いもっと知ることが必要ではないか、ということである。各総合事務所で広報誌も作っているが、地域版を近隣の区へ配って情報の共有を図ってはどうか、というような議論をした。
- ・情報の共有は、逆に情報量が多くなってしまいうということで、取捨選択が必要であったり、その辺の矛盾もあるという議論をした。